

## 人権教育に関する特色ある実践事例

### 基準の観点

個別人権課題をテーマとして効果的に取り扱った実践事例

### 1. 基本情報

#### ○都道府県名及び市町村名

東京都台東区

#### ○学校名

台東区立千束小学校

#### ○学校のURL

<http://www.taitocity.net/senzoku-es/>

### 2. 学校紹介

#### ○学級数

【通常の学級】 8学級 【特別支援学級】 なし 【合計】 8学級

#### ○児童生徒数

【全児童生徒数】 211人（平成27年4月6日現在）  
（内訳：1年生36人 2年生32人 3年生50人 4年生35人 5年生25人  
6年生33人）

#### ○人権教育開発推進事業、人権教育研究推進事業実績（実施年度及び事業の別）

平成26年度文部科学省人権教育研究指定校

#### ○学校の教育目標、人権教育に関する目標など

##### 【学校の教育目標】

- 明るくたくましい子
- 深く考え最後までやりとげる子
- 思いやりのある心の豊かな子

##### 【人権教育に関する目標】

- 基礎学力・基本的生活習慣の定着・向上
- 自分らしさの発揮（自己実現の達成）
- 社会貢献の精神の育成

#### ○人権教育に係る取組一口メモ

各教科等の指導を通して、人権課題を取り上げた指導を行う際に、人権教育を通じて育てたい資質・能力を明確にして取り組んでいる。

#### ○人権教育に係る取組の全体概要

- 人権教育の視点を明確にした授業の充実
- 人権課題等を取り上げた指導の充実
- 人権感覚を養うための日常活動の充実

### 3. 特色ある実践事例の内容

#### I 人権尊重の視点に立った学校づくりを組織的に進める

人権教育は、学校教育全体で取り組むべきものである。しかし、人権教育は、教科書があるわけではなく、学習指導要領の各教科等のような個別の解説や指導書などもない。指導するカリキュラムが必ずしも明確になっている訳ではないので、教育活動の様々な場面で、人権教育に関わる指導を行う機会があっても、指導者が意識しないしていると、児童に必要な資質・能力を身に付けることができないことがある。

人権尊重の視点に立った学校づくりを組織的に進めるためには、人権教育を教育課程に位置付け、この場面でこのことを指導するという人権教育の計画を作成することが大切である。

そのために、人権教育の全体計画と年間指導計画を作成し、学校全体として意図的・計画的に人権教育を推進する必要がある。

本校では、まず、年度当初に人権教育の全体計画と年間計画を確認し、各学年でどのように人権教育を進めていくのかを把握した。

#### 1 人権教育全体計画の充実

##### <全体計画の果たす役割>

人権教育の全体計画は、学校における人権教育の基本的な方針を示すとともに、学校の教育活動全体を通して人権教育の目標を達成するための方策を総合的に示したものである。人権教育の全体計画を作成し、内容を充実させることにより、学校の教育目標や校長の学校経営方針・計画に基づき、学校や地域社会の実態を踏まえた人権教育を推進することができる。

##### <本校の全体計画の特徴>

本校の全体計画は、授業を通して人権教育を進めることを重点としている。児童にとって学校生活のほとんどが授業であることから、授業を通して人権教育を通じて育てたい資質・能力を育むことが必須の課題であると考えている。

児童に人権教育を通じて育てたい資質・能力を身に付けさせるために、個別的な視点からの取組と普遍的な視点からの取組を充実させる。

普遍的な視点からの取組とは、法の下での平等、個人の尊重、能動的な傾聴、適切な自己表現等を可能とするコミュニケーション技能の育成など、普遍的な視点から人権尊重の理念について指導することである。

個別的な視点からの取組とは、様々な人権課題に関わる差別意識の解消を目指して指導することである。個別的な視点からの取組では、人権課題に関わる偏見や差別に児童を意図的に出会わせ、その差別意識の解消を目指して指導することである。

個別的な視点からの取組は、各教科等の授業を通して行い、高学年で実施している。これは、人権課題に関わる偏見や差別に出会ったときに、それがおかしいものだと判断したり、解消しようと考えたりするには、ある程度、生活や学習の経験を積む必要があり、それを考慮すると高学年で実施することがふさわしいと考えたからである。

個別的な視点からの取組を充実させるためには、普遍的な視点からの取組が重要になる。普遍的な視点からの取組を通して児童の人権感覚を育むことで、偏見や差別に出会ったときに、児童がそれをおかしいものだと考えられるようになる。

普遍的な視点からの取組は、「人権教育の視点」◆を明確にして授業を展開することや、日常的な活動を通して充実させることができるものと考えている。

◆人権教育の視点…学習活動を通して、人権教育でどのような資質・能力を育てるのかを明確にすること。

## 2 人権教育の年間指導計画の充実

### <年間指導計画の果たす役割>

人権教育の年間指導計画は、人権教育の全体計画に基づき、幼児・児童・生徒の発達段階に即して教育活動が計画的、系統的に行われるように組織された全学年にわたる指導計画である。

人権教育の年間指導計画を活用することにより、担当する学年・教科等における人権教育の概要を知り、年間の見通しをもつことができる。また、当該の学年で身に付けさせる人権教育に関わる資質・能力が、その後、どの教科のどの学習で生かされるのかを把握することもできる。ある教科等の単元や題材の学習を通して育まれた人権教育を通じて育てたい資質・能力が、他教科の学習、他学年の学習、学校行事、日常的な活動等とどのように関連し、どのように生かされるのかという関連的な指導や系統的な指導を意識することが重要である。

その際、教科等の目標や単元の目標を理解した上で、個別的な視点で行うのか、普遍的な視点で行うのかを明らかにする。

### <普遍的な視点からの取組と個別的な視点からの取組>

個別的な視点からの取組と普遍的な視点からの取組は、密接なつながりがある。普遍的な視点からの取組が充実しているほど、児童が偏見や差別に出会ったときに、その差別意識を解消しようとする意識が高まる傾向にある。そのために、全ての教育活動を通じて普遍的な視点からの取組と個別的な視点からの取組を意図的・計画的・継続的に行っていく必要がある。

### <本校の年間指導計画作成の方針>

- 主に高学年で個別的な視点からの取組を行う  
様々な人権課題に関わる差別意識の解消を図るためには、低学年、中学年で人権感覚を十分に育んだ上で、高学年で実践していく。
- 他教科等や日常活動、学年間のつながり（系統性）を明確にする  
普遍的な視点からの取組で育んだ人権教育に関わる資質・能力を、個別的な視点からの取組につなげるために、各教科等の系統性や、日常的な活動と各教科等の指導との関連を明確にする。
- 異学年交流や幼稚園との交流を積極的に行い、心が触れ合う機会や場を設ける。  
様々な人との関わりの中で、人権感覚を育む。

### <日々の授業を通じた人権教育>

人権教育は、ある特定の教科で実践するものではなく、全ての教育活動を通じて

行われるものである。児童の学校生活の大半を占めるのは授業であり、それを充実させることが人権教育を進める上で大切だと考えた。そのためには、私たち教員が、日々の授業を通して人権教育を行っているという自覚をもつことが重要になる。

＜「人権教育の視点」を明確にした授業実践＞

そこで、本校では全ての教員が各教科等の指導で「人権教育の視点」を明確にして授業を実践していくこととした。

「人権教育の視点」を明確にすることで、その単元や題材の学習が人権教育としてどのような資質・能力を身に付けさせることができるのかを具体的に示すことができる。そして、日々の授業において意図的・計画的・継続的に指導することにより、児童に人権に関する知識や、人権感覚などを身に付けさせることができると考えた。

＜人権教育を通じて育てたい資質・能力＞

人権教育を通じて育てたい資質・能力は、知識的側面、価値的・態度的側面、技能的側面に分けられる。

知識的側面とは、児童に人権や人権擁護に関する知識や内容、意義などについての知的理解を図りそれを深化させていくことである。例えば6年生の社会科の学習における人権課題「同和問題」に関する知識がそれに当たる。

価値的・態度的側面とは、人権がもつ価値や重要性を直感的に感受し、それを共感的に受け止めることができるような感性や感覚を育成し、自分と他者との人権擁護を実践しようとする意識、意欲や態度を育むことである。例えば1、2年生の道徳の授業で養われる他の人に対する思いやりの心や、お世話になっている人に感謝しようとする心情がそれに当たる。

技能的側面とは、自分と他者との人権擁護を実践しようとする意欲や態度を実際の行為に結び付ける実践力を育成することである。友達と協力して問題を解決する力や、友達の考えを認めたり、分かりやすく相手に伝えたりできるコミュニケーション能力が、それに当たる。

#### (1) 「人権教育の視点」の設定

人権教育を通じて育てたい資質・能力を、この3つの側面から捉え、「人権教育の視点」を設定する。ここで重要なのは、単元や題材の目標や内容から「人権教育の視点」を設定することである。身に付けさせようとしている資質・能力のうち、どれが「人権教育を通じて育てたい資質・能力」に当たるものなのかを明らかにすることである。

「人権教育の視点」を明確にすることで、その単元や題材の学習が人権教育としてどのような資質・能力を身に付けさせることができるのかを具体的に示すことができる。本校では「人権教育の視点」を明確にした授業を実践していくために、「人権教育の視点」を設定する方法について共通理解を図り、千束小学校としての授業作りの流れを構築した。

#### (2) 「人権教育に関わる留意点」の設定

単元や題材全体に関わる「人権教育の視点」を踏まえ、指導計画や本時の指導に

その時間の学習内容に関連する人権教育に関わる留意点を位置付けた。

## II 授業実践事例

### ◆人権課題等を取り上げた指導の実践記録

#### 第5学年 総合的な学習の時間（個別的な視点からの取組）

単元名 「共に生きよう！」

#### 単元の目標

交流活動や調べ学習を通して、障害や障害のある人への理解を深めるとともに、障害者とともにあるべき自分の生き方について考える。

#### 単元計画

時	活動内容
1・2	特別支援学校の友達と交流するために、どのような情報を集めていくか計画を立てる。
3～5	特別支援学校の友達と交流する際、どのようなことに気を付ければよいか考える。
6・7	特別支援学校の先生をゲストティーチャーに招き、特別支援学校のことや、特別支援学校の友達との関わり方を理解する。
8・9	特別支援学校を訪問し、交流をする。（クラブ活動への参加）
10・11	特別支援学校の友達との交流を振り返る。
12・13	再び特別支援学校を訪問し、学習発表会を参観する。
14・15	特別支援学校との交流や参観を通して、考え方が変わったことを話し合う。
16・17	今後、障害者とともに生きるために、どんなことをしていきたいか考える。（本時）
18～20	これまでの学習を振り返り、調べてきて分かったことや感想をまとめ、発表する。

#### 人権教育の視点

障害に対する正しい知識を得るための探究活動をしたり、交流の前後で変化した自分の心情や考えに気付いたりすることで、障害や障害のある人への理解を深め、障害者とともに生きるためにあるべき自分自身の生き方について考えさせる。

#### 本時における人権教育に関わる留意点等

「自分が実行すること」、「他人に普及啓発をすること」の視点で話し合いをさせる。

#### 指導の工夫と成果

- 交流・参観をすることで、直接体験をもとに話し合うことができ、自己の生き方について考えることができた。
- 座標軸などのシンキングツールを活用することで、考えたことを可視化でき、取り組みたいことを整理・分析することができた。

#### 今後の課題

- 障害に対する正しい知識を得るための追究活動の時間を確保する。
- 障害者に対する偏見や差別の解消に向けた取組をより充実させる。

### 第6学年 総合的な学習の時間（個別的な視点からの取組）

単元名 「ありがとう そして未来へ」

#### 単元の目標

小学校6年間で振り返り、お世話になった方々へ感謝の気持ちをもつとともに、その思いを作品に込めて卒業制作として表現し、これからの自分の生き方について考える。

東京都の皮革産業について調べ、その技術や産業に携わる人々の思いを知るとともに、それらを大切にし、自分にできることを実践しようとする。

#### 単元計画

時	活動内容
1	これまで自分たちがお世話になってきた方々について考える。
2・3	豚革を使って卒業制作に取り組む計画を立てる。
4～6	革について調べる。（東京都立皮革技術センター見学）
7～9	皮や肉ができるまでを調べる。（本時）
10～12	卒業制作に、思いを込めて伝え合う。

#### 人権教育の視点

卒業制作に向けて、東京都の皮革産業やそれに関連する食肉市場について調べ、食肉市場や仕事に対する偏見や差別の実態を理解させ、偏見や差別意識の解消に向けて主体的に行動しようとする態度を養う。

#### 本時における人権教育に関わる留意点等

食肉処理業務に対して偏見や差別があること、と畜解体に従事している人をはじめ、食肉市場で働く人々の心を深く傷付けていることを理解させる。

#### 指導の工夫と成果

- 東京都立皮革技術センターを見学し、研究員の方に話を聴くことで、革や皮革産業に携わる人々の思いを知ることができた。
- 革での卒業制作を通して、革に対する愛着や、命の大切さを感じさせることができた。また、皮革産業に携わる方の苦労を実感し、「革製品を大切にしたい」という思いをもたせることができた。

#### 今後の課題

- 食肉市場について、本やパンフレットでの調べ学習だけでなく、実際に見学に行くことで偏見や差別の実態を、より深く理解させる。
- 関係施設と連携した研修を行い、本校全教員が皮革製品の制作を指導できるようにする。

## 第6学年 社会科（個別的な視点からの取組）

単元名 「世界に歩みだした日本」

### 単元の目標

日清・日露戦争、条約改正、科学の発展やそれらに関わる人物の願いや働きを理解する。また、我が国の国力が充実し、国際的地位が向上したことや、それによって人々の生活や社会が変化したことを理解するとともに、それらに関わる人物の願いや働きを考えようとする。

### 単元計画

時	活動内容
1	ノルマントン号事件の絵を見て、気付いたことを話し合い、日本がどのようにして、世界の国々と対等な力をもつようになっていくのかについて関心をもち、学習問題を考える。
2	不平等条約を改正するため、日本が欧米諸国とどのような交渉をしたのか調べる。
3	日本が中国（清）やロシアと戦った理由、二つの戦争の様子や結果について調べる。
4	日本が朝鮮を植民地にして、朝鮮の人々をどのように支配したのか調べる。
5	明治の中頃から、医学などの分野で国際的に活躍した人物について調べる。
6	明治の産業が発展とそれに伴う社会問題について調べる。
7	人々の民主主義への意識が高まっていったことについて調べる。（本時）
8	この時代に活躍した人物を選び、その働きをまとめる。

### 人権教育の視点

身分制度が改められてからも差別され、苦しめられてきた人々が集まり、全国水平社を創立し、差別をなくす運動を立ち上げたことを理解できるようにする。

### 本時における人権教育に関わる留意点等

大人だけでなく子供を含めた人々が、差別をなくすために立ち上がったことを理解させる。

### 指導の工夫と成果

- 水平社宣言（簡単にした文章）等の資料を読ませることで、差別の実態やつらさをより実感的に理解させることができた。
- 水平社運動の広がり等の資料を活用することで、全国に差別をなくす運動が広がったことを視覚的に理解させることができた。

### 今後の課題

- 全国水平社の創立については、民衆運動の高まりの一つとして取り上げる。
- 児童に資料を提示する際、読み取らせることが焦点化されるよう、提示する内容を精選する。

#### 4. 実施する際に生じた課題及びその解決策

##### 課題

- 教科等の目標に迫りながら、人権課題に関わる取組を行っていく。
- 授業を通して人権教育に関わる資質・能力を身に付けさせ、人権課題について児童が自分のこととして考えられるように工夫をしていく。
- 児童に、自分の思いを適切に伝えることができる力を身に付けさせる指導の工夫をしていく。

##### 解決策

- 教科等、各教材への理解を深めるとともに、各人権課題において指導すべき内容を精選する。
- 人権課題を取り上げる際、児童の発達段階に配慮しつつ、学校の実情に応じてより身近な課題を選ぶことに留意する。
- ○教科等の学習において、児童が主体的に取り組み、他者に伝えたいという思いや考えをもたせる指導を行う。国語科を中心として、思いや考えを適切に伝える技能を身に付けられるよう指導する。

#### 5. 実践事例の実績、実施による効果

##### ◆ 人権教育の全体計画・年間指導計画の作成

年度当初に、学校として人権教育をどのように捉えるか、年間を通してどのように人権教育を進めていくのかを理解するための研修会を行った。当該年度の全体計画と年間指導計画を共通理解することで、校内研究の視点、研究授業の視点などが明確になり、人権教育の研究を進めることができた。

##### ◆ 「人権教育の視点」、「人権教育に関わる留意点」を明確にした授業

年度当初に「人権教育の視点」、「人権教育に関わる留意点」に係る研修を行い、これらの設定の仕方について理解を深めた。また、「人権教育の視点」「人権教育に関わる留意点」を指導案に明記するようにしたことで、ふだんの授業において人権についてどのようなことを意識すればよいのかを共通理解することができた。

##### ◆ 日常的な活動

千束スタンダードや、人権標語等の取組を数年かけて行ってきたことで、教員にも児童にも定着してきた。動物の世話やあいさつ運動など、全ての取組を継続的に行ってきたことで、特別なことではなく、毎日の中にある当たり前の活動にすることができた。

#### 6. 実践事例についての評価

- 人権教育の視点を明確にした授業を行うことで、児童の人権教育に関わる資質・能力を育むことができた。
- 授業や日常的な活動において、児童に傾聴の姿勢が身に付いた。「話を聴く＝その人を大切にすること」ということを理解し、行動に移すことができる児童が増えた。
- 人権課題「同和問題」に関わる取組では、皮革技術センター見学や皮革製品の



制作を通して、「同和問題」について体験的に正しく理解させることができた。

【人権教育の指導方法等に関する調査研究会議によるコメント】

#### 台東区立千束小学校

「個別人権課題をテーマとして効果的に取り扱った実践事例」として、①特別支援学校との交流(総合的な学習)、②皮革産業や食肉市場に関する学習(総合的な学習)、③全国水平社(社会科)について実践事例が示されている。いずれも、「第3次とりまとめ」が示した気付き、考え、行動(発表)するという学習過程や、体験的・協力的・参加的学習による授業改善の視点がいかされている。本事例では、地域の教育資源を効果的に活用しており、「地域や関係諸機関との積極的な連携・協力が行われている実践事例」として参考にすることもできる。また、それらの基盤となる人権教育全体計画や年間指導計画の意義や、学校づくりの組織的推進、全体計画や年間指導計画の果たす役割、年間指導計画作成の方針、人権教育の視点、人権教育を通じて育てたい資質・能力及び人権教育の留意点等々の項を設けた説明が書かれており、「学校づくりが組織的かつ効果的に進められている実践事例」という観点においても、参考となる事例である。